

# 令和元年度 第 1 回 川崎市総合教育会議

日本語指導を必要とする  
子どもへの対応について

令和元年8月5日(月)

# 1 市全体の外国人の状況

# 1 市全体の外国人の状況

## 外国人数の推移

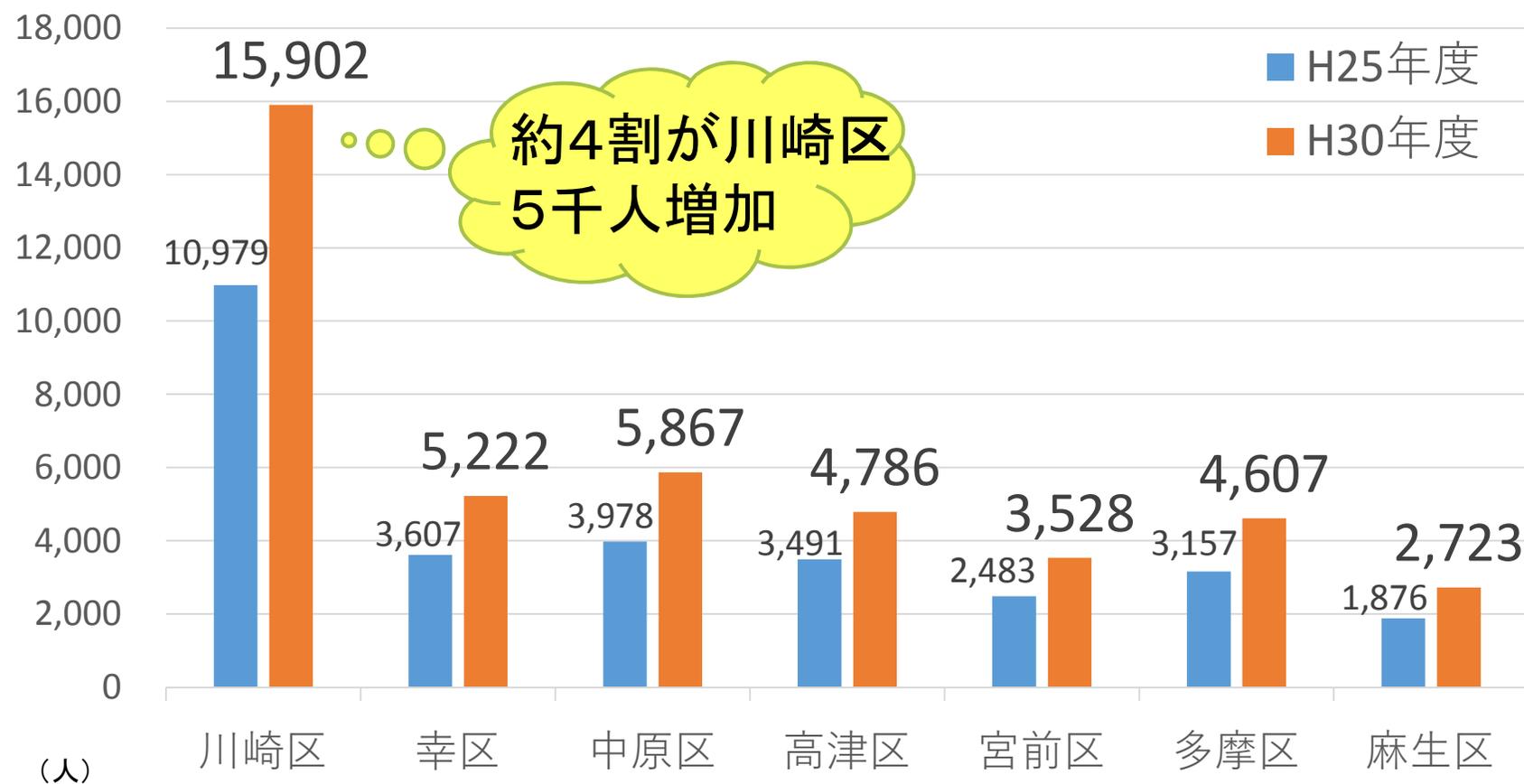
(各年3月末日現在)



# 1 市全体の外国人の状況

## 区別外国人人数

(各年3月末日現在)



# 1 市全体の外国人の状況

## 主な国籍・地域別人口

(平成30年12月末日現在)

単位:人

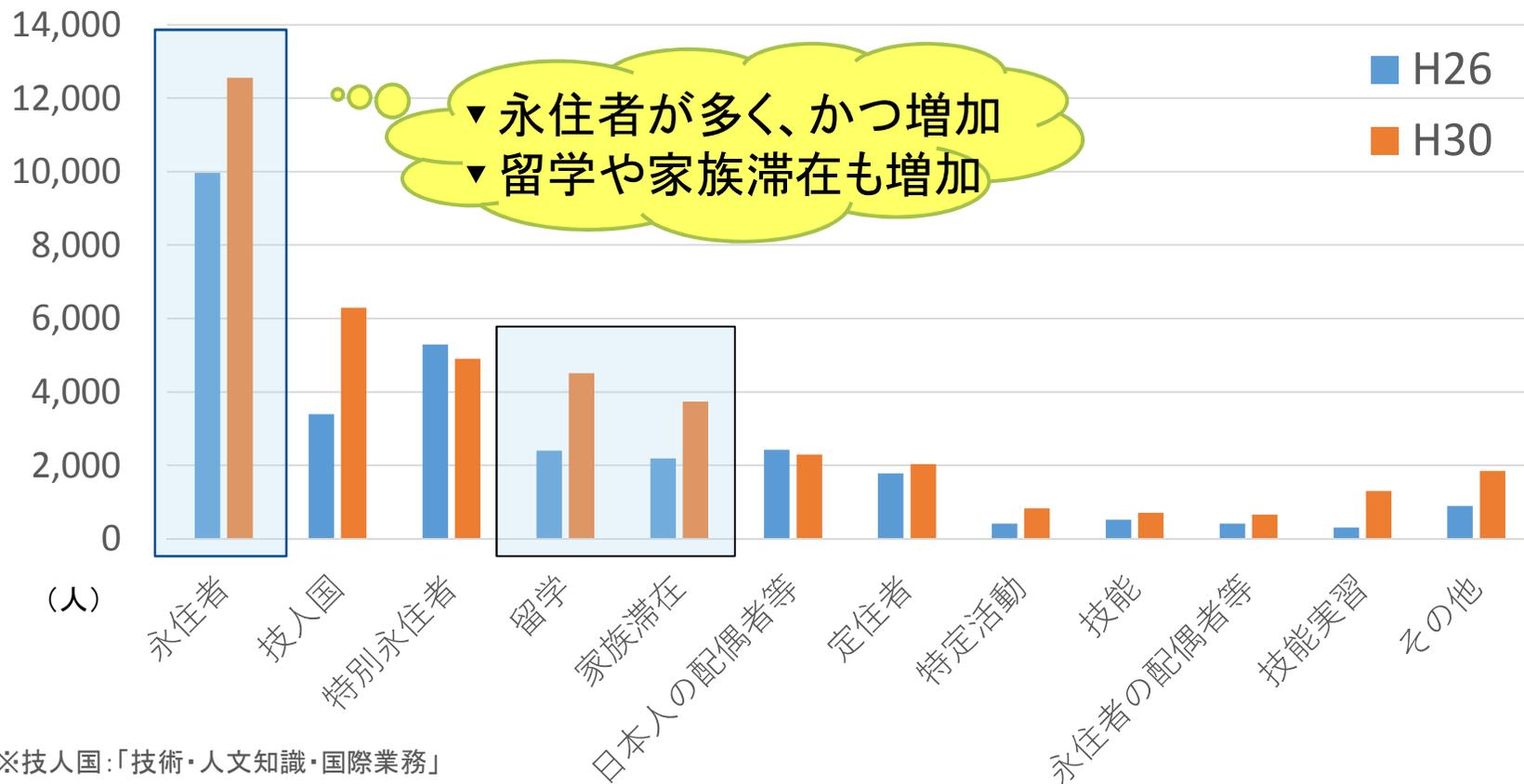
	市全体	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
1	15,067 (中国)	6,051 (中国)	2,084 (中国)	1,901 (中国)	1,365 (中国)	977 (中国)	1,700 (中国)	989 (中国)
2	7,594 (韓国)	3,222 (韓国)	858 (韓国)	984 (韓国)	815 (韓国)	594 (韓国)	674 (韓国)	447 (韓国)
3	4,369 (フィリピン)	1,752 (フィリピン)	544 (フィリピン)	466 (フィリピン)	584 (フィリピン)	382 (フィリピン)	497 (フィリピン)	182 (ベトナム)
4	3,309 (ベトナム)	1,592 (ベトナム)	330 (ベトナム)	291 (ベトナム)	338 (ベトナム)	278 (ベトナム)	298 (ベトナム)	144 (フィリピン)
5	1,210 (ネパール)	552 (インド)	190 (インド)	268 (ネパール)	174 (米国)	121 (インドネシア)	165 (ネパール)	109 (米国)

上位4位までは、全区ほぼ共通

# 1 市全体の外国人の状況

## 主な在留資格別人口

(平成26年6月末日現在/平成30年12月末日現在)

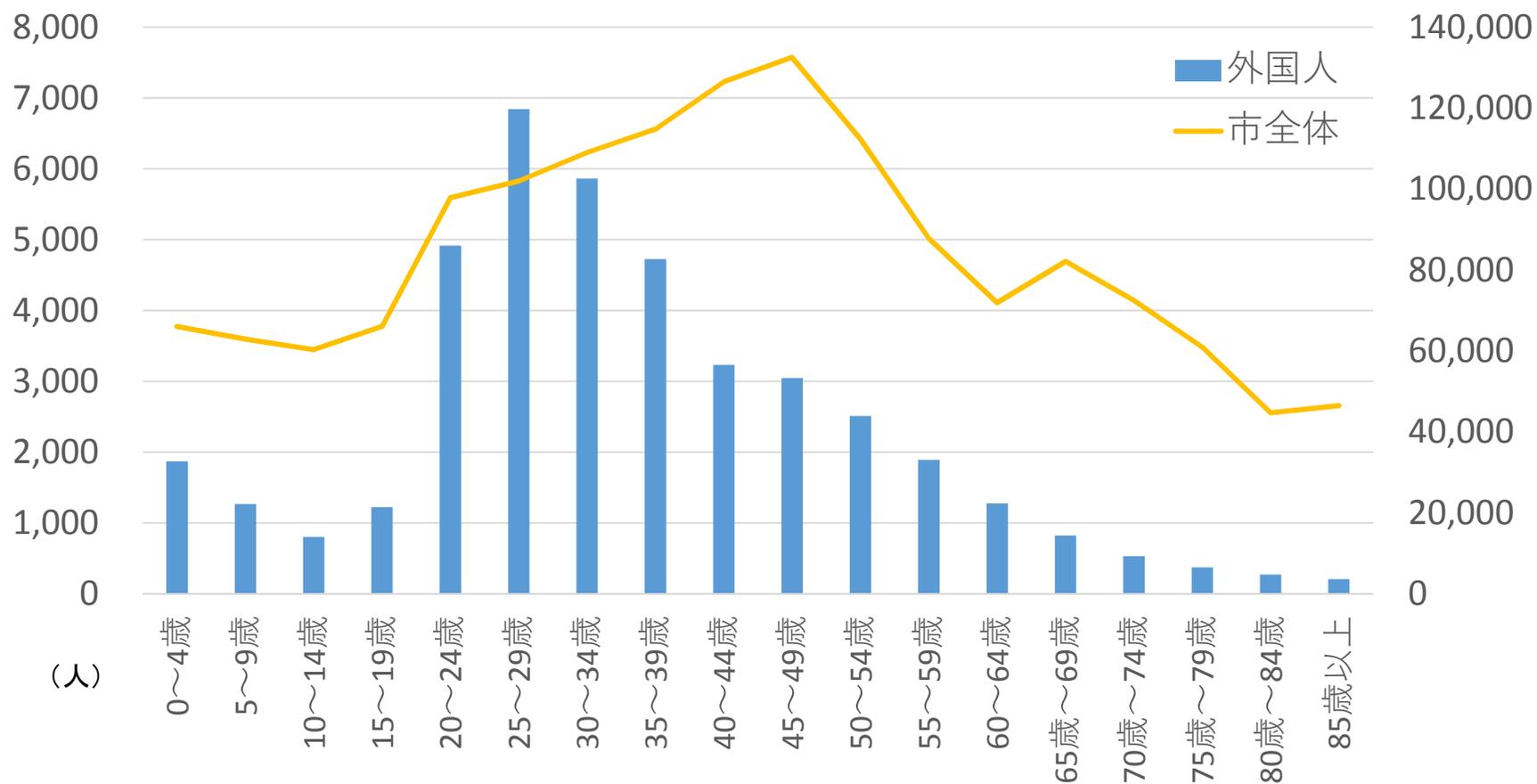


※技人国:「技術・人文知識・国際業務」  
(「技術」「人文知識・国際業務」を含む)

# 1 市全体の外国人の状況

## 年齢別人口

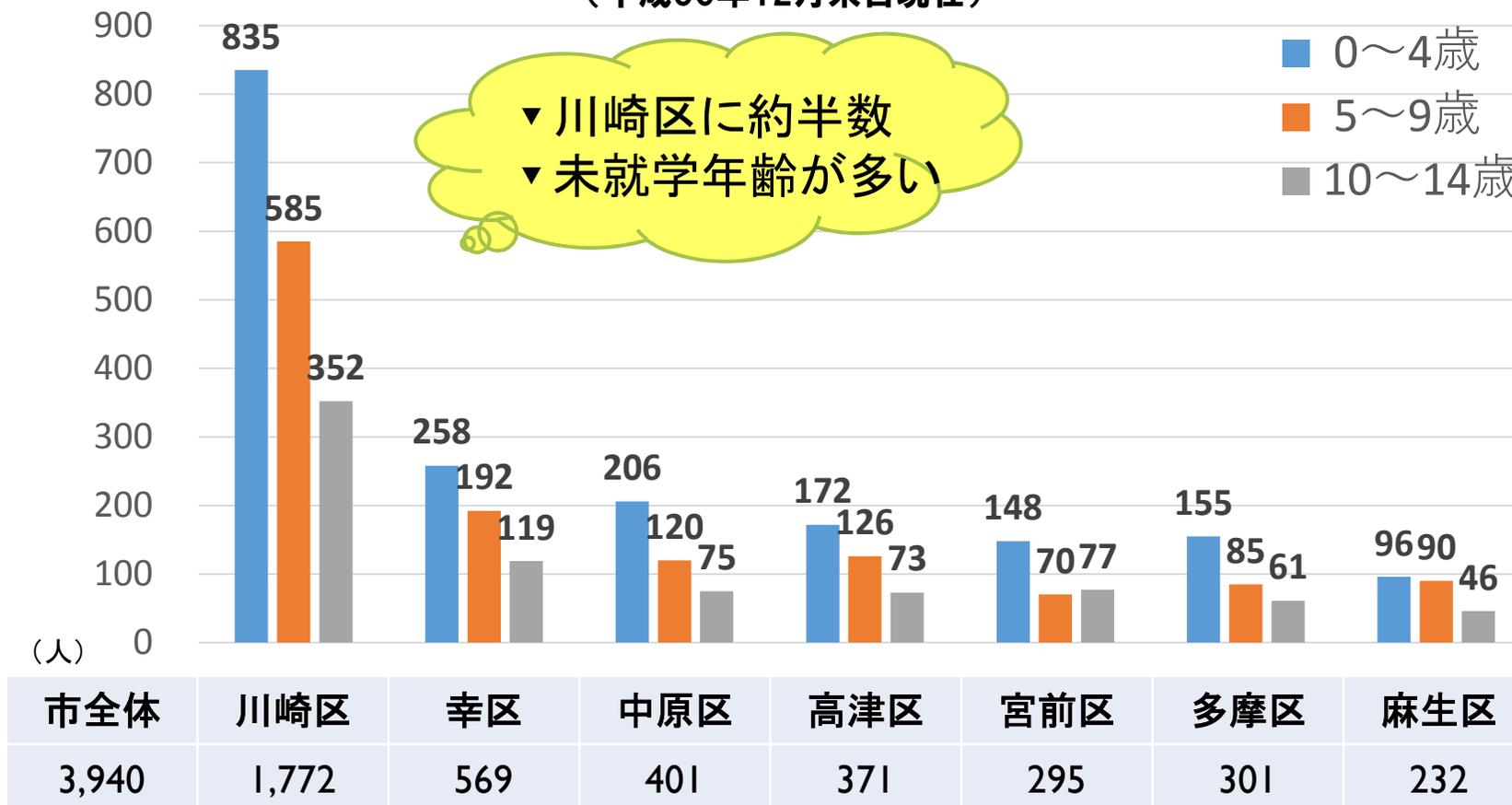
(平成31年3月末日現在)



# 1 市全体の外国人の状況

## 1 5歳未満の子どもの人数

(平成30年12月末日現在)



# 1 市全体の外国人の状況

## 主な国籍・地域別人口（15歳未満）

（平成30年11月8日現在）

単位：人

	市全体	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
1	2,043 (中国)	1,008 (中国)	358 (中国)	182 (中国)	148 (中国)	110 (中国)	119 (中国)	118 (中国)
2	485 (フィリピン)	213 (フィリピン)	63 (フィリピン)	65 (韓国)	56 (フィリピン)	41 (フィリピン)	48 (フィリピン)	30 (韓国)
3	429 (韓国)	175 (韓国)	55 (韓国)	46 (フィリピン)	40 (ベトナム)	34 (韓国)	32 (韓国)	18 (フィリピン)
4	235 (ベトナム)	133 (インド)	37 (インド)	27 (ネパール)	38 (韓国)	25 (インドネシア)	22 (ベトナム)	8 (ベトナム)
5	197 (インド)	102 (ベトナム)	19 (ベトナム)	25 (ベトナム)	24 (ネパール)	19 (ベトナム)	19 (ネパール)	7 (イタリア)

- ▼ 中国、フィリピン、韓国、ベトナムが共通して多い。
- ▼ 川崎・幸区はインド 中・北部はネパールが多い。

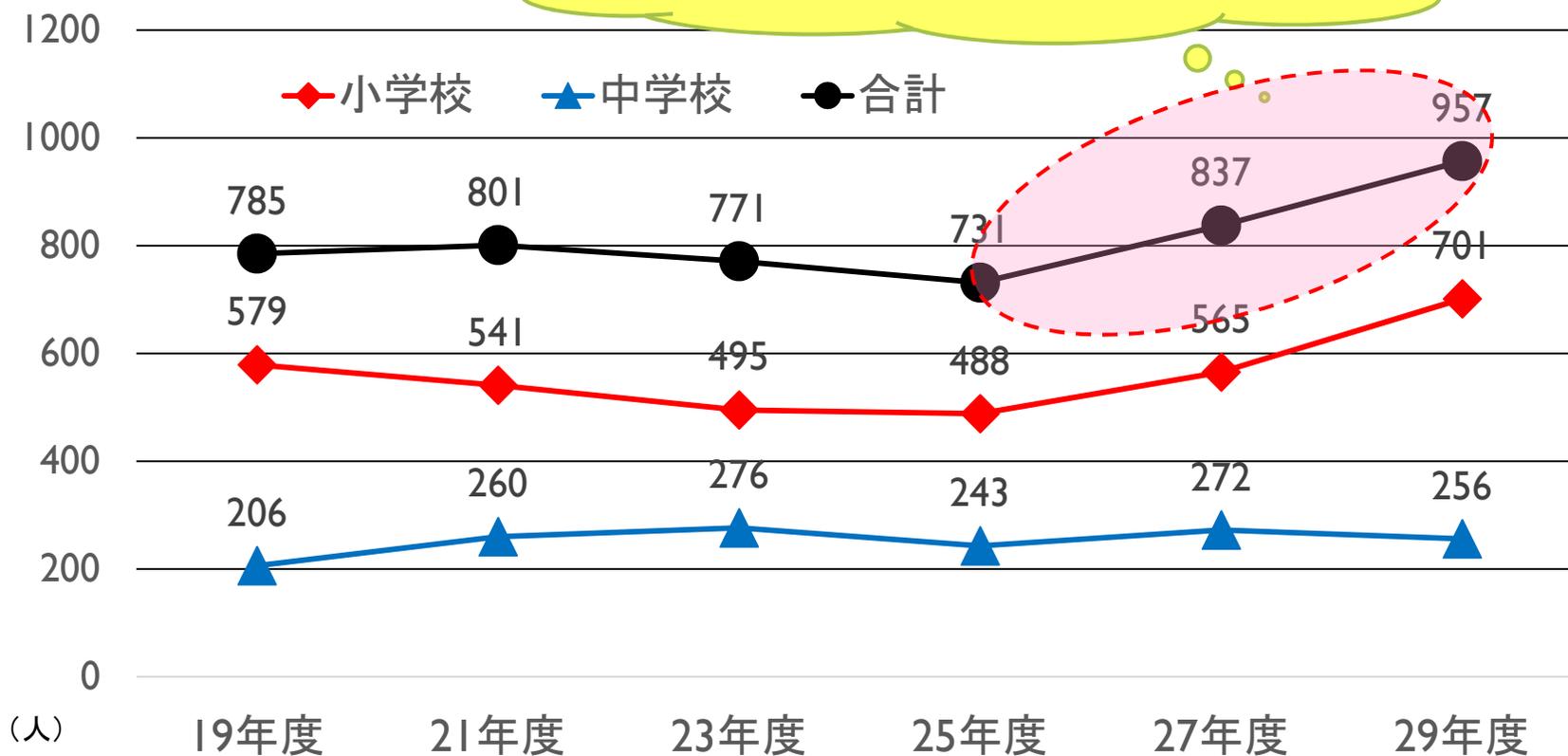
## 2 市立学校に通う外国人等の 子どもの状況

## 2 市立学校に通う外国人等の子どもの状況

### 外国籍児童生徒数（小・中別推移）

（神奈川県調査）

▼市立学校に通う外国籍児童・生徒数は急増



## 2 市立学校に通う外国人等の子どもの状況

### 外国籍児童生徒数（小・中/区別）

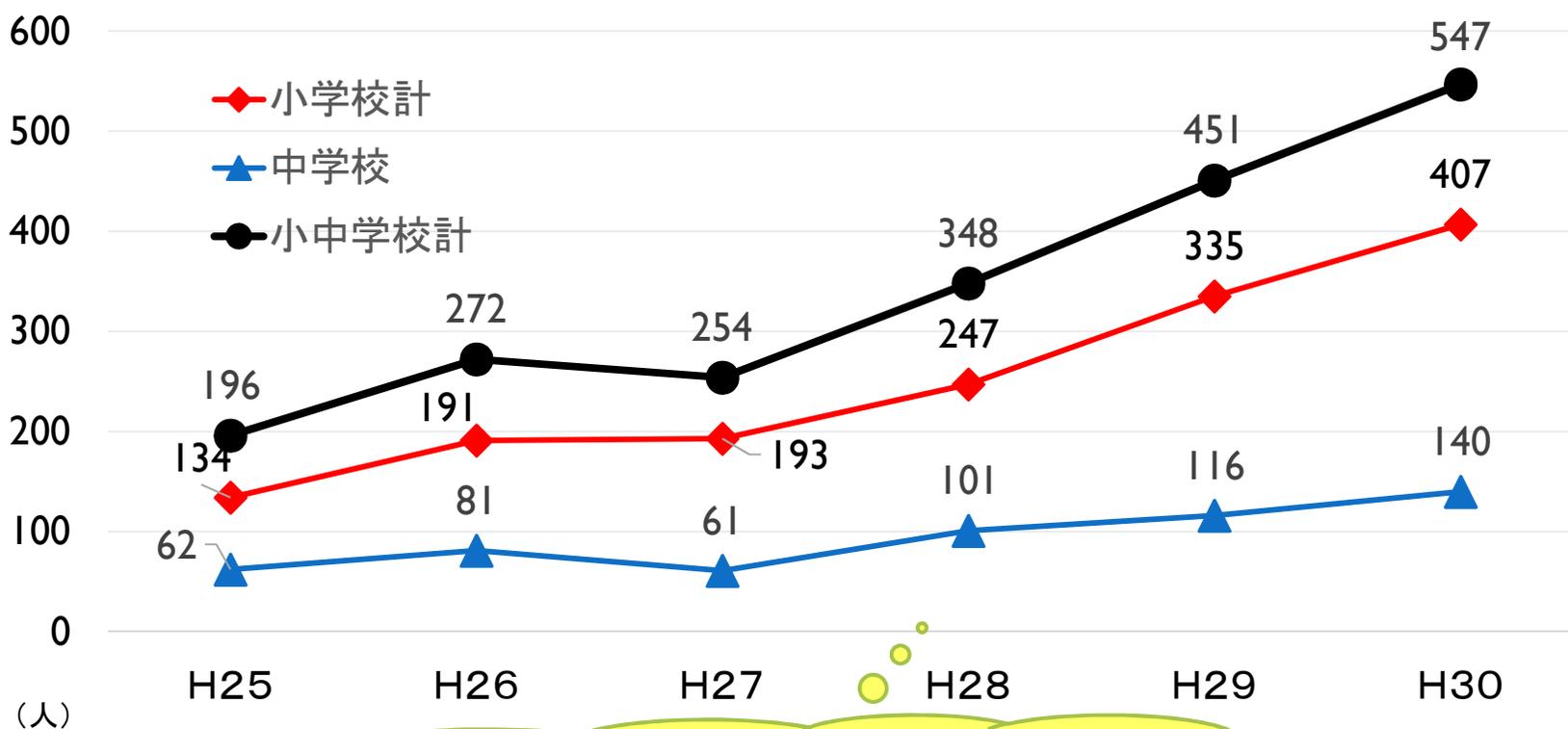
（H29神奈川県調査）



## 2 市立学校に通う外国人等の子どもの状況

### 日本語指導が必要な子ども（小・中別推移）

（県・文科省調査）



▼ 日本語指導が必要な児童・生徒が5年で2.8倍

## 2 市立学校に通う外国人等の子どもの状況

### 日本語指導が必要な子ども（小・中/区別）

（H30文科省調査）

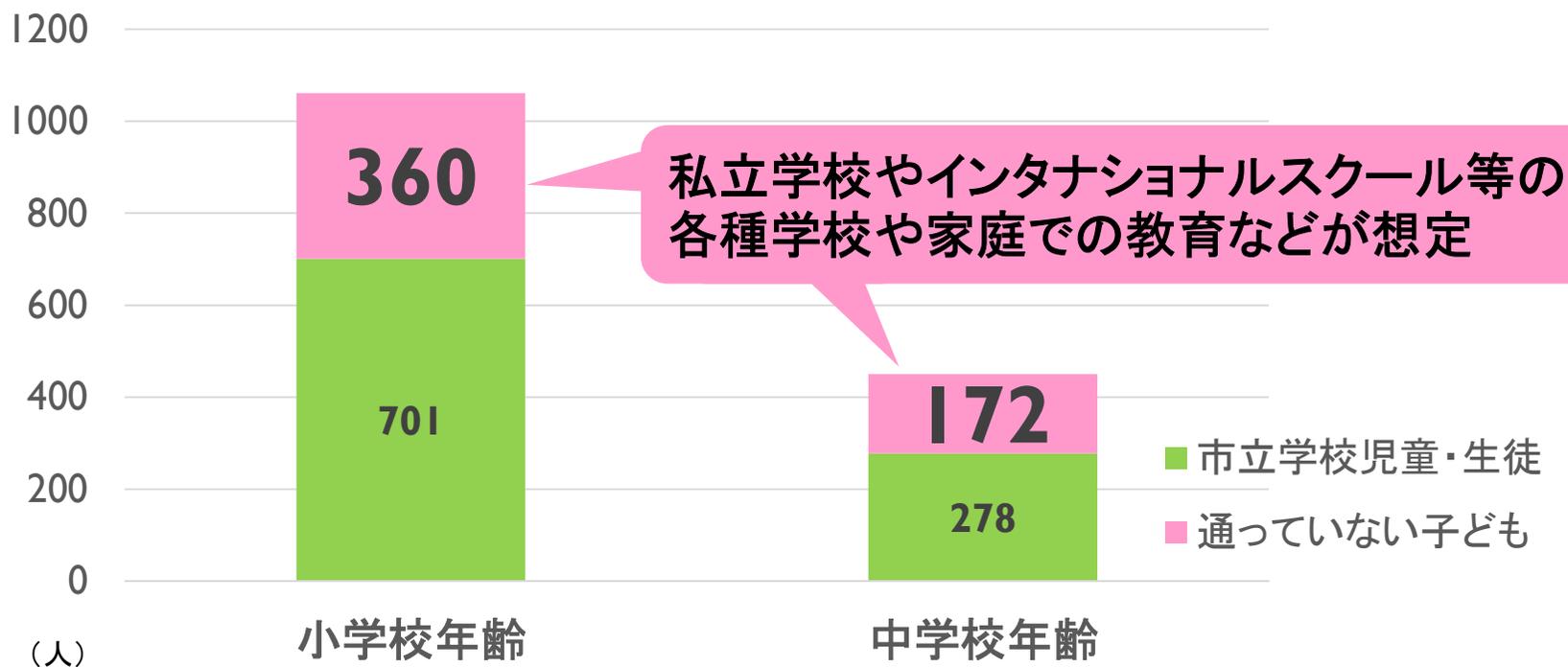


## 2 市立学校に通う外国人等の子どもの状況

### 市立学校に通っていない子ども（平成29年度）

【管区別年齢別人口統計（外国人住民）平成29年3月末日】と【神奈川県調査（外国籍児童・生徒数）H29.9.1】との差分

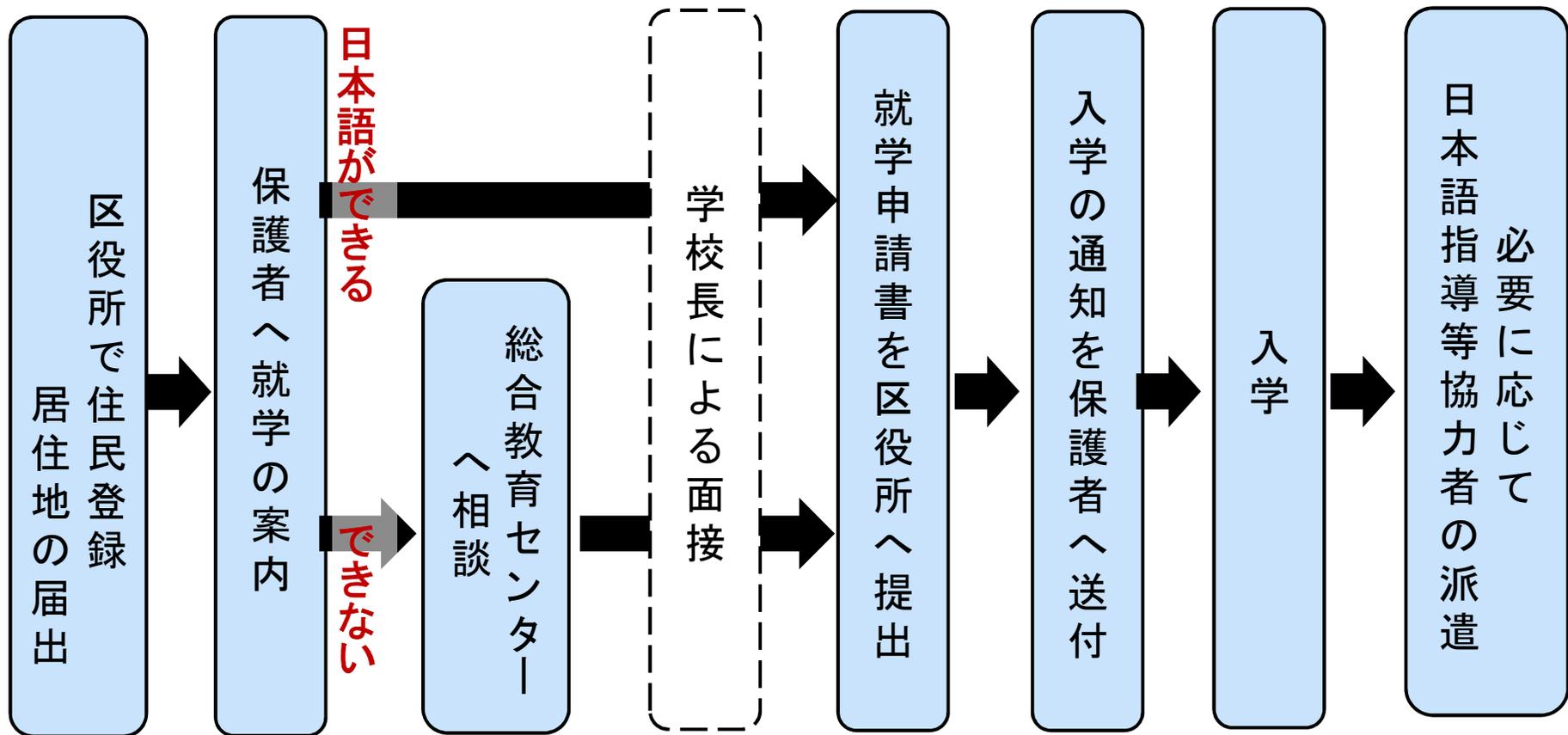
- ▼ 住民登録している外国人と市立学校に通う人数の差分で算出
- ▼ 住民登録していない外国人については把握できていない



# 3 本市の取組状況

### 3 本市の取組状況

#### 外国人就学受入れの流れ



### 3 本市の取組状況

#### 日本語指導が必要な児童生徒とは

- 日本語で日常会話が十分にできない児童生徒
- 日常会話ができても、学年相当の学習言語能力が不足し、学習への参加に支障が生じている児童生徒

- 日本語指導が必要な児童生徒が急増
  - ・5年で2.8倍 (196人→547人)
  - ・外国籍だけでなく日本国籍も多い
  - ・多言語化の進行  
(22言語を母語とする児童生徒が在籍)



学校では生活への適応や日本語の指導、保護者との連携等について様々な対応や支援・配慮が必要



### 3 本市の取組状況

#### 公立学校における日本語指導 背景

##### 日本語の指導期間

- ・ 日本語で日本語を教えることが基本
- ・ 個別の指導体制を組む等の工夫が必要
- ・ 日本語能力の向上は個々で異なり、長期的支援が必要

一般的には

日常会話・・・1～2年程度

文字の読み取りや読解・・・2年程度

母語話者と同等の学習能力・・・5～8年程度

### 3 本市の取組状況

#### 特別の教育課程

#### 「日本語の指導」を「特別の教育課程」と位置付け(H26)

- ⇒法的にも「日本語指導」の編成・実施が可能
- ⇒児童生徒の実態に応じた計画的な指導を推進するよう明示



目 的：児童生徒が日本語で学校生活を営み、  
学習に取り組めるようになるための指導  
指導者：日本語指導担当教員  
指 導：原則、在籍校での「取り出し」指導  
時 数：年間10単位時間～280単位時間

### 3 本市の取組状況

#### 公立学校における主な支援①

##### ○国際教室の設置

・取り出し指導を中心として、日本語指導や学校生活への適応支援、教科学習の補充等について、児童生徒の実態に応じた指導を実施

##### 概要

- 日本語指導が必要な児童生徒が5名以上在籍している学校に設置
- 正規教員を市独自の基準で配置
- 〔対象児童生徒5人で1名、20人以上で2名 参考：国基準：18名につき1名  
令和元年度の配置教員数：33人（参考：国定数：26人）〕
- 令和元年度設置校数：27校  
(川崎区17校、幸区5校、中原区1校、高津区2校、宮前区2校)

### 3 本市の取組状況

#### 公立学校における主な支援②

##### ○日本語指導等協力者の派遣

- ・ 対象児童生徒の母語が理解できる者を学校に派遣し、日本語の初期指導や学校生活への適応支援を実施
- ・ 必要に応じて、学校と家庭の連携面でのサポートも実施

##### 概要

- 日本語と外国語を用いて会話し、初期日本語の習得に向けた支援ができる者
- 総合教育センターで面談し、登録(R元年度登録者数:約180名)
- 日本語指導に関する研修会を年に4回開催
- 派遣回数72回(1回2時間、1年間に限定)
- 対象児童生徒:約300人(H30年度)

## 3 本市の取組状況

### 公立学校における主な支援③

#### ○中学3年生への学習支援の派遣

- ・ 中学生の段階で渡日した生徒が中学3年生になった際に、再度、日本語指導等協力者を派遣
- ・ 義務教育修了時点で必要な基礎的・基本的な知識の習得を図り、進学へ向けた支援を実施

#### 概要

- 派遣回数: 48回(月6回、8か月程度)
- 派遣対象生徒数: 36人(H30年度)

### 3 本市の取組状況

#### 公立学校における主な支援

#### ○その他の取組

小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- 国際交流協会等による「外国につながりを持つ子どものための入学説明会」を通じて、日本の学校制度や行事、時間割や準備物などを説明

(H30年度は川崎区、幸区、中原区で10回程度実施)

ICTを活用した教育・支援

- 帰国・外国人児童生徒の教育相談時に多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra(ボイストラ)」や「google翻訳」を活用
- 平成30年度は集住地域の国際教室設置中学校のPCとタブレットに、「google翻訳」を導入

### 3 本市の取組状況

#### 日本と外国の文化や習慣のちがいへの対応

#### ○多文化共生教育の推進



- ・異文化理解と多様性を尊重した意識と態度の育成



- ・「ちがい」を受け入れる心が育まれることにより、外国から来た子どもたちがスムーズに学校生活を送ることにつながる。

### 3 本市の取組状況

#### 多文化共生教育の取組事例

##### ◆民族文化講師ふれあい事業

- ・身近な外国人市民を講師として学校に派遣し、民族文化(踊り・音楽・衣装・遊び等)を、体験を通して学習する。
- ・外国につながりをもつ子どもが、自分の文化を大切に思い、全ての子どもたちが異文化を理解し、尊重する態度を育む。



民族楽器の体験

# 4 川崎市小学校視察

## 4 川崎小学校視察

日時 令和元年6月13日(木)

場所 川崎市立川崎小学校(川崎区)

視察者 福田市長・伊藤副市長・小田嶋教育長  
岡田委員・小原委員・中村委員・高橋委員 他

視察内容 日本語指導が必要な児童に対する指導の状況  
学校の教員による現状と課題の説明

### 川崎小学校

- ▼ 児童数 680名(うち外国につながる児童数 81名 うち外国籍 68名)  
国際教室児童数 33名
- ▼ 国際教室担当教員 2名  
日本語指導等協力者 4名

## 4 川崎小学校視察

### 取り出し授業の様子

(「国際教室」)



(左) 1年生2名(国籍:インド・ベトナム)へ日本語の初期指導。  
インドの子は日本語が全く話せず、ベトナムの子は多少わかる。

(右) 2年生1名(国籍:中国)へ母語支援を行う。  
今年2月に来日し、日本語が話せない状況からのスタート。

## 4 川崎小学校視察

### 取り出し授業の様子

(実習室)



(左) 6年生2名(国籍:中国)へ書くことに重点を置いた指導。  
日本語で会話はできるが、書くことが追いついていない。

(右) 6年生2名(国籍:中国)。日本語はあいさつができる程度。  
編入時期が近いこともありグループ指導を実施。

## 4 川崎小学校視察

### 通常のクラスの中で授業を受けている様子



(左) 学級担任が授業を行う通常のクラスの中で、日本語指導等協力者のサポートを受けながら授業を受けている。

(右) 日本語の指導が必要な複数の児童（同じ国籍）の座席を隣接させることで、児童同士で教えあえるよう工夫している。

## 4 川崎小学校視察

### 説明・質疑応答



校長室で学校から説明を受ける

#### 主なやりとり

- ▼ 年度途中に転入する児童に対応した日本語指導体制
- ▼ 中学校に進級した時の指導体制
- ▼ 保護者対応（学用品の準備や給食費等引き落とし口座開設方法の説明など）
- ▼ 文化的背景や子育て観の違いを踏まえた対応
- ▼ 外国籍の子どもを受入れる側の児童の意識